

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：さいたま市

1 地域活性化総合特別区域の名称

次世代自動車・スマートエネルギー特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

- ・太陽光パネル、発電機、蓄電池、電気自動車（EV）用急速充電器、燃料電池自動車（FCV）用水素充填施設等を設置した、災害時にも多様なエネルギーを供給するハイパーエネルギーステーション（HES）の普及
- ・太陽光発電システムや燃料電池等で発電した電気を EV 等に蓄え、街区内の住宅同士がそのエネルギーを共有することで、エネルギーを効率的に活用したり、災害時のエネルギーセキュリティを確保した「スマートホーム・コミュニティ」の普及
- ・子育て世代や高齢者等の移動手段ニーズに対応する「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及

②総合特区計画の目指す目標

EV や FCV 等の普及促進による運輸部門の二酸化炭素排出量の削減、スマートホーム・コミュニティでの再生可能エネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減と災害時のエネルギーセキュリティの確保、低炭素型パーソナルモビリティの普及による子育て世代や高齢者等の負担軽減・社会参加の促進を実行することで、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」を実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 7 月 13 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 2.9 点

- ・本取り組みは、全国的にスマートコミュニティや次世代モビリティが広がる中、特にレジリエンス強化などクオリティの高い取り組みを目指すものであると見受けられ、導入数という指標では評価しがたいところがあるが、実際の取り組みは十分に優れていると評価できる。
- ・進捗が遅れている各取り組みに関して、遅れの要因分析が不十分であるため、今後の取り組みの実効性が明確でない部分がある。
- ・水素ステーションの整備等で積極的な特例措置の活用等は評価できる。一方、全国的に普及している水素ステーションやスマートハウスに対して、特区の取り組みがどのよ

うな差別化された取り組みであるかを評価書においてよりアピールする必要があると思われる。

・スマートホーム、電気自動車重点インフラ、パーソナルモビリティ等、官民の連携する枠組みが必要と考えられる。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

当初設定した計画期間は平成 28 年度までの 5 か年であったが、本総合特区計画の目指す目標を達成するため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間の延長を行い、新たな評価指標及び数値目標を設定した。

スマートホーム・コミュニティの普及に関し、新築住宅に加えて既存住宅においてもエネルギーの効率的活用や、災害時のエネルギーセキュリティの確保が必要であることから、新たに認証スマートホーム（共通プラットフォーム接続）の戸数を評価指数に加えた。また、新築住宅では、街区全体でのエネルギーの効率的活用や、災害時のエネルギーセキュリティの確保を目指すこととし、数値目標を戸数から街区数に変更した。

低炭素型パーソナルモビリティの普及に関し、公共交通機関だけでは充足できない子育て世代や高齢者等の近距離移動に対するニーズに応えるべく、新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発を評価指数とした。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標

評価目標(1)：ハイパーエネルギーステーション(HES)の整備箇所数

数値目標(1)-①：レジリエンスステーション整備箇所数《定性的評価》

0 箇所（H28 年度） → 1 箇所（H31 年度）

平成 31 年度までに 1 箇所整備することを目標とし、当該年度では想定される実施主体に継続的なヒアリング、運用を想定した調査を実施した。また、電力事業者とも継続的に協議を実施した。

数値目標(1)-②：ハイパーエネルギーステーションBの整備箇所数

6 箇所（H28 年度） → 12 箇所（H31 年度）

[H29 年度目標値：2 箇所、実績値：2 箇所、進捗度：100%、寄与度：25%]

数値目標(1)-③：ハイパーエネルギーステーションCの整備箇所数《定性的評価》

0 箇所（H28 年度） → 200 箇所（H31 年度）

平成 30 年度よりハイパーエネルギーステーションCの整備を開始するにあたって、当該年度では制度構築に向けた検討を行った。

数値目標(1)-④：ハイパーエネルギーステーションVの整備箇所数《定性的評価》

0 箇所（H28 年度） → 1 箇所（H31 年度）

平成 31 年度までに 1 箇所整備することを目標とし、当該年度では事業者と導入にあたっての調査、検討を行った。

評価指標(2)：認証スマートホーム（共通プラットフォーム接続）の戸数[進捗度 33%]
数値目標(2)：0 箇所（H28 年度） → 500 戸（H31 年度）
[H29 年度目標値：100 戸、実績値：33 戸、進捗度：33%、寄与度：100%]

評価指標(3)：スマートホーム・コミュニティ（強くしなやかな低炭素型コミュニティモデル）の街区数《定性的評価》

数値目標(3)：2 街区(H28 年度) → 4 街区(H31 年度)

平成 30 年度整備予定の街区について、平成 28 年度に整備した街区にて実施した高断熱・高气密の「HEAT20G2 さいたま市地区基準」や地役権を活用した commonspace の創出及びその地下を活用した電線類の地中化等に加え、街区の一部棟にて、環境省の実証事業に参画し、新しいエネルギー融通システムを導入した先導的街区として整備していくことを事業者と協議した。

評価指数(4)：新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発

数値目標(4)：0 車種(H28 年度) → 1 車種(H31 年度)《定性的評価》

平成 31 年度に 1 車種の開発に向け、3 種類（超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク）の低炭素型パーソナルモビリティについて、それぞれ検討を行った。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

・ハイパーエネルギーステーションBは、災害時でも自然エネルギー等による発電が可能な市有施設等に EV 用急速充電器を設置した設備で、EV 用の充電設備が整うことで EV の普及が促進され、災害時において、その普及した EV を「動く発電機・蓄電池」として活用できる体制を構築することが可能となる。

・ハイパーエネルギーステーションCは、エコリフォーム事業により災害時のエネルギーセキュリティが確保された住宅・事務所等に、災害時に EV 等に電気を供給することを協力していただく制度で、災害時において系統電力に頼らずとも避難所等に EV を介して電気エネルギーを供給することが可能となる。

・ハイパーエネルギーステーションVは、平時には省エネルギーな移動手段として活用可能な次世代バスで、災害時には避難所等で活用できる電源となる。

・レジリエンスステーションを整備することで、災害時において電気エネルギーを含めた様々なエネルギーを供給することが可能となり、都市全体のレジリエンス性が向上する。

・各ハイパーエネルギーステーションが整備され、様々なエネルギーが供給可能となることで、新たな低炭素パーソナルモビリティを開発、導入するうえで重要となる、エネルギーの供給源が確保される。

・住宅同士で再生可能エネルギーの融通が可能であるスマートホーム・コミュニティの

街区を整備することで、街区単位でのレジリエンス性が向上する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

【ハイパーエネルギーステーションの普及】

- ・レジリエンスステーションでは、今年度に行った実施主体、電力事業者との協議を継続し、実運用や採算面を検討するために環境整備や制度設計を進める。
- ・ハイパーエネルギーステーションBでは、補助事業を実施し、整備を進める。
- ・ハイパーエネルギーステーションCでは、エコリフォーム事業、レジリエンス住宅認証制度を開始するため、コンソーシアムの立上げや事業の実証について、実施主体との協議を行い、既存住宅へ給電設備の普及を進める。
- ・ハイパーエネルギーステーションVでは、今年度行った検討を踏まえ、環境省実証事業により、電車が止まる際に発生する回生電力を活用したEVバスへの超急速充電システムの技術開発を行い、EVバスの総合試運転、実証運行へと繋げる。

【スマートホーム・コミュニティの普及】

- ・認証スマートホームの戸数増加に向けて、エコリフォーム事業、レジリエンス住宅認証制度を開始するため、コンソーシアムの立上げや実証について、実施主体との協議を行い、既存住宅へHEMS等のIoT機器の普及を進める。
- ・平成30年度整備予定の街区では、関係各所と調整事項について協議を進め、平成30年度内に整備を行う。平成31年度整備予定の街区では、事業者と整備内容について協議を進める。

【低炭素型パーソナルモビリティの普及】

- ・超小型モビリティでは、今年度の事業者等との協議を踏まえ、シェアリングの社会実証を行う。
- ・電動二輪モビリティでは、今年度実施した社会実験を踏まえ、車両のカスタマイズの検討やその車両の社会実験を進める。
- ・電動バイクでは、今年度実施した実証実験を踏まえ、電動バイクを活用した新たな事業の制度設計について、実施主体と協議検討を進める。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

①特定地域活性化事業

該当なし

特定地域活性化事業において、総合特区支援利子補給金の活用がなかったため。

②一般地域活性化事業

該当なし

当初設定した認定期間（平成24年～平成28年）において、既存の法制度にて課題解決を図ったため、計画延長に際し、規制の特例を活用した事業に該当する事業がなかった。これは、本特区の事業が全国的に普及することを考え、できる限り普遍的になる事業内容を目指したためである。

③規制の特例措置の提案

③-1 震災時等における電気自動車等から一般電気工作物へ電力供給する場合の出力緩和について（平成29年秋協議）

ア 提案の概要

震災時等において、避難所等にて熱供給、水の精製等を行う上で必要不可欠な「エネルギー」を十分に供給するために、ガソリンや水素、電気等の次世代自動車を複数台用いた大電力を供給する仕組み作りが重要であるが、その仕組みについて、国が「電気設備の技術基準の解釈」を改訂し、50kW未満まで出力できるようにする。

イ 国と地方の協議の結果

電気自動車等から避難所等の自家用電気工作物へ電気を供給する場合には、必要な安全確保措置が取られているのであれば、現行法においても10kWを超える電力を供給することは可能であるとの回答を得た。

また、電気自動車等から自宅等の一般用電気工作物へ電気を供給する場合には、一般電気工作物の設置者が必ずしも電気の知識を有していないため、十分な安全確保措置が行われなかった場合、感電・火災等により公共の安全が脅かされる可能性があることから、保安が確保できるという十分な根拠が必要となる。そのため、検討中の事業において想定される電気自動車から一般電気工作物へ電気を供給する方法、およびその方法と規制の関わりについて再度整理し、10kWを超える電気供給の具体的なニーズ等を確認した上で、個別に協議していく。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数1件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 一般地域活性化事業（ハイパーエネルギーステーションの普及（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業））

（次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金）

（既存の補助制度等による対応）

ア 事業の概要

平時、災害時問わずEVの充電が可能なハイパーエネルギーステーションを整備する。平成25年度に補助制度を活用し、2か所に整備した。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与 財政支援の活用なし

ウ 将来の自立に向けた考え方

すでに国の補助がなくとも、市の補助でステーションの整備が進んでいる。

①-2 一般地域活性化事業（ハイパーエネルギーステーションの普及（天然ガスの環

境調和等に資する利用促進事業))

(天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金)

(既存の補助制度等による対応)

ア 事業の概要

平時多様なエネルギーを供給し、災害時には「物流・防災拠点」として、エネルギー、電力、熱、水等の供給を継続するレジリエンスステーションを整備する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

補助金を活用し、2件の天然ガスステーションの整備(改修)を行った。今後、これらステーションが災害時の物流・防災拠点となるべく、レジリエンス性を高めることについて、事業者との協議を進めていく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

天然ガスステーション等の整備費用は高額のため、国からの補助が必要と考えるが、災害時の物流・防災拠点の維持管理において自立した姿を目指して、引き続き事業者との協議を進めていく。

①-3 一般地域活性化事業(低炭素型パーソナルモビリティの普及(超小型モビリティ導入促進事業))

(超小型モビリティ導入促進事業(低公害車普及促進対策費補助金))

(既存の補助制度等による対応)

ア 事業の概要

交通の低炭素化、子育て世代や高齢者等の移動ニーズに対応するため、新しい交通システムとしての超小型モビリティの活用法等について、社会実験を通じて検証し新たなモビリティを社会実装する。平成25年度から平成27年度までの3か年で超小型モビリティ導入促進事業の認定を受けた。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援の活用なし

ウ 将来の自立に向けた考え方

開発後、いかに市内で普及させていくかが大切であるため、普及促進について力を入れていく必要がある。

②税制支援:

該当なし

③金融支援(利子補給金): 評価対象年度における新規契約件数0件

③-1 特定地域活性化事業(ハイパーエネルギーステーションの普及)

③-2 特定地域活性化事業(スマートホーム・コミュニティの普及)

③-3 特定地域活性化事業(低炭素型パーソナルモビリティの普及)

平成29年度は金融支援を活用した事業が未実施であったため、活用されていない。今後、事業実施に向けた取組み、支援内容についての啓発が必要と考える。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価(別紙4)

電気自動車等普及促進対策補助金、ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金を継続実施し、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」、「さいたま市低炭素まちづくり計画」といった法定計画を策定し、「さいたま市スマート・エネルギー活用ビジョン～新エネルギー政策～」といったエネルギー分野に関する政策を掲げる等、自治体独自で取組める事業について積極的に取り組んだ。

また、公民+学の各主体がオープンかつフラットに連携し、最先端の技術や知見を活かしながら、新たな総合生活支援サービスの創出、良好な都市環境の形成、地域ブランド力の増進等を図っていくために、「美園タウンマネジメント協会」を設立し、協会内の各部会にて、特区事業の実施に向けた企画の立案や、その全市的な展開に向けた戦略の検討を行った。

7 総合評価

数値目標にて評価を行った項目では、認証スマートホームの戸数の進捗が遅れている。その原因は既築住宅と共通プラットフォームとの接続が無かったためであることから、今後は既築住宅との接続件数を増加させるため、エコリフォーム事業、レジリエンス住宅認証制度に注力していく必要があると考える。また、定性的評価を行った項目のうち、低炭素型パーソナルモビリティの開発では、平成30年度に予定していた実証実験を実施したことや、スマートホーム・コミュニティの街区数では、街区内の一部棟でエネルギー融通システムを導入する方向で事業者との協議が進んだこと等、一定の進捗があった。

以上の平成29年度各事業の評価を基に、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現に向け、次年度の事業に取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション (HES)の整備箇所 数	数値目標(1)ー① レジリエンスステーション の整備箇所数 0箇所→1箇所(累計)	目標値	0箇所 (導入調査)	0箇所 (環境整備・設計)	1箇所
		実績値	0箇所		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-		
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合	この評価指数は平成31年度のレジリエンスステーションの整備まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、30年度は定性的な評価を行うこととする。当該年度では、想定する実施主体にヒアリングを実施し、電気事業者と導入に向けた協議を実施した。			
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	国土強靱化の実現、都市としてのレジリエンス性向上に向け、平時は多様なエネルギーを供給し、災害時には「物流・防災拠点」が必要であることから、天然ガススタンドを核としたエネルギー、電力、熱、水などの供給を継続するステーションの設置数を平成31年度に1箇所とすることを数値目標とする。			
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等	平成31年度までにレジリエンスステーションを1箇所整備することを数値目標とし、平成29年度は導入に向けた調査を事業者とともに進め、平成30年度は環境の整備・設計を行う。				
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	想定される実施主体に継続的なヒアリングや運用を想定した調査を実施した。また、電力事業者とも継続的に協議を実施することができた。今後は導入調査の結果をもとに、実運用や採算面などの検討を行うべく、継続的に協議を実施するとともに、環境の整備や、設計等を事業者と共に実施していく。				
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション (HES)の整備箇所 数	数値目標(1)ー② ハイパーエネルギー ステーションBの整備箇所 数 6箇所→12箇所(累計)	目標値	2箇所	1箇所	3箇所	
		実績値	6箇所	2箇所		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	100%			
	代替指標の考え方や定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合					
	目標達成の考え方や目標達成 に向けた主な取組、関連事業		ハイパーエネルギーステーションB(HESB)の整備には、事業者のコスト負担の軽減や収益性の向上、災害時の運用方法等が重要であることから、国の制度と併用可能な市独自の補助制度を創設するとともに、公共施設での整備、電気自動車(EV)ユーザー等への充電サービスのビジネスモデルの検討、災害時の運用方法の整備、普及啓発等を実施する予定。			
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		平成29年1月現在の現状値4箇所を基準として、各年度の数値目標を設定したが、平成29年3月末現在における現状値は6箇所だった。基準となる数字に変更が生じたため、各年度の数値目標を修正した。 当初計画では、平成31年度までに各区1箇所以上、合計12箇所の整備を予定しており、平成29年度3箇所、平成30年度3箇所、平成31年度2箇所を整備することを数値目標としていたが、平成29年度2箇所、平成30年度1箇所、平成31年度3箇所を整備することに修正した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		平成29年度のHESB整備については、市有施設での1箇所整備に加え、既存設備を活用する事業者に対して、市独自の補助を活用しやすいように改正を行い、民間事業者による自動車販売店1箇所の合計2箇所に整備を図った。HESBに必要な発電設備、蓄電設備、EV用充電設備は事業者の実利に結び付くケースが少ないことが課題として挙げられるため、今後の取組としては事業継続、事業者の信頼向上、地域貢献に結び付くような事業者へ普及させていく。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション(HES)の整備箇所 数	数値目標(1)ー③ ハイパーエネルギー ステーションCの整備箇所 数 0箇所→200箇所(累計)	目標値	0箇所	100箇所	100箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	-	-
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指数は平成30年度以降のハイパーエネルギーステーションC(HESC)の整備まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29年度は定性的な評価を行うこととする。当該年度にて、レジリエンス住宅認証制度の協議会を8回開催し、事業スキーム、レジリエンス等級等の検討を行った。また、エコリフォーム事業では検討委員会を立ち上げ、事業スキーム、SPC設立手法等の検討を行うとともに、コンソーシアム設立の打合せを実施した。		
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題であるエネルギーセキュリティの確保には、災害時に避難所となる市の施設だけでなく、住宅街においてもエネルギーの供給源が一定数確保されることが必要であることから、平成31年度までにHESCの整備箇所数を200箇所することを目標とする。数値目標を達成するため、平成29年度中にレジリエンス住宅認証制度、エコリフォーム事業の制度構築し、平成30年度以降はこれらの事業を活用しつつ、HESCの整備を進めていく。			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成29年度はレジリエンス住宅認証制度、エコリフォーム事業の制度構築、平成30年度は美園地区においてこれら事業及びHESCの整備についての実証を実施するとともに、全市展開を開始し、平成31年度では全市にて本格的にHESCの整備を実施する。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		当該年度ではレジリエンス住宅認証制度、エコリフォーム事業の制度構築を目標としていたが、制度検討にとどまった。進捗が遅れた原因としては、事業検討を進めていく中で、全市展開の前にしっかりと実証を行う必要性が生じたため、実証に向けたコンソーシアム構築等、計画策定時点では想定していなかった踏むべき段階が増えたことが原因と考える。平成30年度はコンソーシアムの立上げ、実証を行い、全市展開に向けたSPCの設立に取り込んでいく。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション(HES) の整備箇所 数	数値目標(1)ー④ ハイパーエネルギー ステーションVの整備箇所 数 0箇所→1箇所(累計)	目標値	0箇所 (導入調査)	0箇所 (環境整備・実証実験)	1箇所
		実績値	0箇所		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指数は平成31年度のハイパーエネルギーステーションV(HESV)の整備まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、30年度は定性的な評価を行うこととする。当該年度では導入にあたっての調査検討を進め、平成31年度のHESVの整備に向けて順調に進んでいる。		
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題であるエネルギーセキュリティの確保には、平時には省エネルギーな移動手段として活用し、災害時には大電流を活用したVtoXにより電気を供給することが有効であると考え、平成31年度に電気供給が可能な次世代(EV)バスを実装し、営業運行へと繋げることを目標とする。			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成31年度までにハイパーステーションVを1箇所整備することを数値目標とし、平成29年度は導入に向けた調査を事業者とともにし、平成30年度は環境の整備・実証実験を行う。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		次世代バス導入検討調査を実施し、運行ルート、ダイヤ、バス停、バス車両、充電装置、費用などについて検討を行った。 次年度以降は、環境省実証事業(代表者は民間企業)により、鉄道が止まる際に発生する回生電力を回収し、EVバスへ超急速充電するシステムの技術開発を行い、EVバスの総合試運転、実証運行へとつなげていく。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(2) 認証スマートホーム(共通プラットフォーム接続)の戸数	数値目標(2)				
	認証スマートホーム(共通プラットフォーム接続)の戸数		100戸	200戸	200戸
	0戸→500戸(累計)	0戸	33戸		
	寄与度(※):100(%)		33%		
	進捗度(%)				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	HEMS等のIoT機器を通じて住宅情報を共通プラットフォームに集約し、災害時の安否状況の確認や、平時の新たな行政サービス、生活の利便性向上のために利活用する。目標達成に向け、共通プラットフォームの整備や、情報収集に関する規約等の制度設計に取り組む。その他関連事業として、活動量計、見守りタグ等のIoT機器を用いた生活情報を共通プラットフォームに集約し、情報を利活用する事業がある。				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成29年度は、共通プラットフォームの整備、プラットフォームへの接続。平成30年度以降は既築住宅、新築住宅のプラットフォームへの接続件数を増やしていく。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	共通プラットフォームの整備は完了したが、プラットフォームへの接続件数が伸び悩み、結果としてスマートホーム・コミュニティ33戸のみとなった。原因としては、エコリフォーム事業の進捗が遅れたため、既築住宅への接続がなかったことが挙げられる。				
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(3) スマートホーム・コミュニティ(強くしなやかな低炭素型コミュニティモデル)の街区数 2街区→4街区(累計)	数値目標(3)		0街区	1街区	1街区
	目標値		0街区	1街区	1街区
	実績値	2街区	0街区		
	寄与度(※):100(%)		-		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指数は平成30、31年度のスマートホーム・コミュニティの街区の整備まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29年度は定性的な評価を行うこととする。 平成29年度は、事業者との整備内容検討がスケジュール通り進んでおり、平成30年度の整備予定の街区について順調に進んでいる。			
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市が目指すエネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市の構築には、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムで発電した電力をEVなどに蓄え、街区内の住宅同士がエネルギーを共有するスマートホーム・コミュニティの普及が必要であるため、整備予定地である美園地区(市南東部の区画整理事業地:320ha)全体のエネルギーの在り方を検討したうえで、市独自の財政支援等誘導施策を措置することや、民間企業のノウハウ等を活用してスマートコミュニティの整備を進める。			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成29年1月現在の現状値1街区を基準として、各年度の数値目標を設定したが、平成29年3月末現在における現状値は2街区だった。基準となる数字に変更が生じたため、各年度の数値目標を修正した。 美園地区においてエネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市を構築するために、平成31年度までに街区数を4街区とすることを目標値とし、整備を進める。 既に整備地、整備事業者は決定しており、平成30年度整備街区は、平成29年度は整備内容の検討を実施し、平成30年度中に整備を完了する。 また、平成31年度整備街区は、平成30年度に整備内容の検討を実施し、平成31年度中に整備を完了する。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成30年度整備街区では、平成28年度整備街区で実施した高断熱・高気密の「HEAT2OG2さいたま市地区基準」、住宅敷地の一部を共用化することで創出したコモンスペース及び電線類の地中化に加え、事業者、UDCMiと連携し、街区内の一部棟を先進エリアとし位置づけ、環境省の実証実験に参画し、デジタルグリッドルーターを導入した新しいエネルギー融通システムを導入した先導的街区として整備していくことを協議した。 次年度は平成30年度整備街区の整備を行うとともに、平成31年度整備街区に取り入れる先進的な技術の導入やEV等を活用した避難所への電力融通方法等について事業者と協議し、また、スマートホーム・コミュニティの全市展開の方策等について検討を進めていく。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評価指標(4) 新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発	数値目標(4) 新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発 0種→1種(累計)	目標値	0車種 (調査・協議)	0車種 (社会実証・車両のカスタマイズ)	1車種
		実績値	0車種		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	-		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指数は平成31年度の新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、30年度は定性的な評価を行うこととする。 当該年度において、3種類のパーソナルモビリティ(超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク)について事業者と協議を実施した。そのうち、電動二輪モビリティ及び電動バイクでは社会実験等を実施することができ、順調に進んでいる。		
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		今後訪れる「高齢社会」を見据え、低炭素であることはもとより、高齢者・子育て世代の移動支援や回遊性の向上が可能となる、新たな低炭素型パーソナルモビリティ(超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク等)が必要であることから、平成29、30年度にかけて、3種類のパーソナルモビリティについてのシェアリング等の実証実験や既存のバス交通網を補完する地域サービスとしての検討を民間企業や大学との「公民+学」の連携で実施する。			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成31年度に新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発を1種することを数値目標とし、平成29年度では、3種類のパーソナルモビリティの調査、協議を国、メーカー、企業等と実施し、平成30年度では、社会実証を行うとともに、車両のカスタマイズ等を実施する。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		超小型モビリティにおいては、事業者等との導入に向けた協議を進めた。 電動二輪モビリティにおいては、これまでの検証結果の次なるステップとして、公道を想定した混合交通下での社会実験を実施した。(自動車安全運転センターの調査研究に係る助成採択) EVバイクでは、さいたま市・本田技研工業㈱・ヤマハ発動機㈱の3者による、EVバイクのレンタルと指定駐輪場でのバッテリー交換サービスを提供し、その「使い勝手」と「受け入れやすさ」を検証していく実証実験を開始した。 次年度では、この3種について更なる実証進め、導入に向けた制度構築や車両のカスタマイズを実施していく。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:

年 月	H29												H30												H31												H32		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
事業1	ハイパーエネルギーステーションの普及																																						
	レジリエンスステーション												導入調査												環境整備・設計												整備(1箇所)		
	ハイパーエネルギーステーションB												整備(2箇所)												整備(1箇所)												整備(3箇所)		
	ハイパーエネルギーステーションC												制度設計等検討												整備(100箇所)												整備(100箇所)		
	ハイパーエネルギーステーションV												導入調査												環境整備・実証実験												整備(1箇所)		
事業2	スマートホーム・コミュニティの普及																																						
	H30年度整備街区												事業者との協議												整備														
	H31年度整備街区																								事業者との協議												整備		
	レジリエンス住宅認証制度												制度構築																								普及拡大		
	エコリフォーム事業												制度構築																								普及拡大		
事業3	低炭素型パーソナルモビリティの普及																																						
	低炭素型パーソナルモビリティの開発												調査・協議												社会実証・車両のカスタマイズ												車両の実装(1車種)		

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
財政支援①-1 ハイパーエネルギー ステーションの普及 （電気自動車・プラ グインハイブリッド 自動車の充電インフ ラ整備事業）	数値目標(1)-① 数値目標(1)-② 数値目標(1)-③ 数値目標(1)-④	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：141 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	3,620	0	0	0	0	3,620	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	2,664	0	0	0	0	2,664	
		総事業費(a+b)	0	0	6,284	0	0	0	0	6,284	
財政支援①-2 ハイパーエネルギー ステーションの普及 （天然ガスの環境調 和に資する利用促進 事業）	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：145 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	0	0	6,875	6,875	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	6,875	6,875	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	0	0	13,750	13,750	
財政支援①-3 低炭素型パーソナル モビリティの普及 （超小型モビリティ 導入促進事業）	数値目標(4)	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：144 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	1,576	4,388	7,775	0	0	13,739	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	1,576	4,390	7,776	0	0	13,742	
		総事業費(a+b)	0	0	3,152	8,778	15,551	0	0	27,481	

税制支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし		件数									

金融支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
金融③-1 ハイパーエネルギー ステーションの普及	数値目標(1)-① 数値目標(1)-② 数値目標(1)-③ 数値目標(1)-④	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。
金融③-2 スマートホーム・コ ミュニティの普及	数値目標(2) 数値目標(3)	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。
金融③-3 低炭素型パーソナル モビリティの普及	数値目標(4)	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。

上記に係る現地調査時指摘事項	
【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】
なし	なし

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金（EV分）	数値目標（1）－① 数値目標（1）－② 数値目標（1）－③	件数 50件 金額 2,500千円	EV導入補助金を実施し、昨年度よりも多くの申請がなされ、ハイパーエネルギーステーションの普及に寄与した。	さいたま市
さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金（FCV分）	数値目標（1）－① 数値目標（1）－② 数値目標（1）－③	件数 9件 金額 4,375千円	FCV導入補助を実施し、金額については昨年度を下回ったもの、昨年度と同数の申請がなされ、ハイパーエネルギーステーションの普及に寄与した。	さいたま市
さいたま市ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金	数値目標（1）－① 数値目標（1）－②	件数 0件 金額 0円	現在市内で4箇所水素ステーションが整備されており、市内全域をカバーし、かつ、県域における水素インフラ整備に貢献している。今後、水素関連業界に対してハイパーエネルギーステーションSの普及についてPRを行っていく。	さいたま市
さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金	数値目標（1）－②	件数 1件 金額 1,400千円	太陽光発電普及拡大センターにて発電設備が、また、一般社団法人環境共創イニシアチブにて蓄電設備が補助事業終了となったため、当該補助事業の要綱改正を行ったところであり、結果的に1件の補助金申請があり、交付となった。	さいたま市
さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	数値目標（1）－③ 数値目標（3）	件数 2,288件 金額 136,241千円	スマートホームに係る機器設置補助を実施し、昨年度同様の申請がなされ、スマートホーム・コミュニティの普及に寄与した。	さいたま市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」の策定	数値目標（1）－② 数値目標（3） 数値目標（4）	—	本政策の6つのリーディング事業の中に特区3事業を位置づけており、本市のエネルギー政策として特区事業の後押しを行い、再生可能エネルギーの導入拡大、地域のエネルギーセキュリティ確保に寄与した。	さいたま市
「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の策定	数値目標（1）－② 数値目標（3） 数値目標（4）	—	計画の重点施策に特区3事業を位置づけており、省エネ・創エネ設備の導入、環境に配慮した事業活動の支援、市民・事業者の意識向上を図った。	さいたま市
「さいたま市低炭素まちづくり計画」の策定	数値目標（3） 数値目標（4）	—	将来的な人口減少、超高齢者社会への対応するために、都市の低炭素化やエネルギーセキュリティの確保などに取り組んだ。	さいたま市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「さいたま市生活環境の保全に関する条例」の策定	数値目標（2）	—	一定規模の事業者に環境負荷低減計画書を提出させ、環境にやさしい企業活動を行うよう指導している。	さいたま市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	公民十学の最先端の技術や知見を活用する「美園タウンマネジメント協会」を設立。
民間の取組等	該当なし

上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】 なし	【左記に対する取組状況等】 なし
--------------	---------------------